

熊本地震 現地レポート

所 属 都市計画部 まちづくり指導課
氏 名 里 徳恭

- 1 期間 平成 28 年 4 月 26 日（火）から 4 月 28 日（木）の 3 日間
（判定活動実施期間前後の 4/25 及び 4/29 は移動日）
- 2 場所 4 月 26 日：熊本県下益城郡美里町中郡地区
4 月 27 日：熊本県上益城郡益城町広崎地区
4 月 28 日：熊本県上益城郡益城町島田地区
- 3 人員 静岡県 2 名、静岡市 4 名、その他浜松市、沼津市、富士市、富士宮市、
焼津市各 2 名（合計 16 名）
- 4 活動内容

（1） 美里町、益城町の被災状況

美里町は震源域から 20km ほど離れた町だったことから、全壊している建物はみられなかったが、瓦の落下や壁面の損傷の激しい建物が点在していた。

益城町は報道でも数多く取り上げられたように、多くの建物が全壊しており、本震から約 10 日を経過していたが公共インフラもほとんど復旧しておらず、住民の避難生活が続いている状況だった。

（2） 業務内容

被災建築物応急危険度判定は 4/26～4/28 までの 3 日間で、毎朝被災建築物応急危険度判定の本部の置かれている熊本県立盲学校へ集合した後、判定コーディネーターを通じ各班への判定場所が振り分けられた。その後、各判定場所へ向かい判定を行った。判定場所は、4/26 美里町中郡地区、4/27 益城町広崎地区、4/28 同町島田地区であった。

判定活動では、建物を外観や内観、躯体の損傷具合をチェックして、被災建築物の状況に応じ調査済（緑）、要注意（黄）、危険（赤）の 3 色のステッカーを対象建物に張り付け、人命に係る二次災害を防止するためのものである。本部のある盲学校には日本全国の県および市の職員や、全国の建築士会、建築士事務所協会をはじめとする民間団体の判定士も多数集合していた。

4/28 に判定を行った益城町島田地区は、今回の判定活動の中で最も被害が甚大な場所で、ほとんどの建物に何らかの被害がみられた。特に旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前）で建てられたとみられる建築物の



本部のある熊本県立盲学校（体育館）の様子

ほとんどが倒壊しており、新耐震基準で建てられたものの中にも危険な状態にある建物が多くみられた。また判定活動中余震が数回あり、倒壊しそうな建物の軒下に入るケースもあったことから、自身の安全を確保した上で判定を行うということが大切であると感じた。

各日の地域別判定数は以下のとおりである。（沼津市判定数）

	総計	合計			木造			鉄骨造			鉄筋コンクリート造		
		調査済 緑	要注意 黄	危険 赤	調査済 緑	要注意 黄	危険 赤	調査済 緑	要注意 黄	危険 赤	調査済 緑	要注意 黄	危険 赤
美里町(中郡)	15	1	9	5	1	9	5	0	0	0	0	0	0
益城町(広崎)	8	5	2	1	4	2	1	1	0	0	0	0	0
益城町(島田)	21	3	8	10	3	7	10	0	1	0	0	0	0
合計	44	9	19	16									

(3) 判定活動を終えて

被災地の住民は、多くの倒壊家屋を見ているためか精神的に危険意識が鈍っていることや、避難所よりプライバシーを確保できることから、倒壊寸前の家屋の中にそのまま居住しているケースもあったので、迅速な応急危険度判定が必要だと実感した。

判定の際には専門知識だけではなく、なぜその判定となったのか、その理由が重要であり、建築物の所有者等に対して適切な説明、対応が求められると感じた。特に、住民にとって思い入れのある建物に危険（赤）のステッカーを張る際は、判定内容を正しく伝えることに大変苦慮した。

今回の派遣で被災地の住民の他、熊本県をはじめとする被災地の自治体職員及び、静岡県や他市の派遣職員と業務を通し関わることができ、防災をはじめとする業務の取り組みや考え方に大変刺激を受けた。この経験を防災をはじめ今後の様々な業務に生かしていきたい。



倒壊し道路を閉塞している家屋



転倒したブロック塀



判定の様子(危険の判定)